

## くまもと県民交流館パレア施設及び業務概要

パレアは、NPO・ボランティア活動、男女共同参画社会づくりに関する活動、生涯学習活動など、県民の皆さんの自発的で主体的な様々な活動を応援する拠点施設。

就業支援の施設ウイミング（鶴屋8階）が移転し、パレア9階に「しごと支援センター」として生まれ変わる。

パレアには、大小会議室や和室、音楽室等の有料で貸し出しをする施設や、NPO・ボランティア団体等の活動拠点としてのパレアルームや情報ライブラリー等無料施設を完備。

この他パレアでは、上記の様々な機能に沿った自主事業を当施設で実施すると共に情報提供や相談業務等も行う。

なお、テトリア熊本（くまもと県民交流館ビル）1階には観光物産交流スクエアを開設。

【所在地】熊本市手取本町8番9号 テトリア熊本ビル 9階・10階・1階（一部）

【施設総面積】9階10階；4816.75㎡ 1階；206.61㎡

【閉館日】 年末年始（12月29日～1月3日）  
不定期（月1日程度メンテナンス休館あり）

【開館時間】 9：00～21：00

### 【5つの機能】

NPO・ボランティア協働センター  
男女共同参画センター  
しごと支援センター  
生涯学習推進センター  
観光物産交流スクエア（管理委託）  
その他県政情報受発信機能他管理業務

### 【5つの業務】

施設の提供  
研修・講座の開催  
相談業務  
情報提供業務  
調査研究

### 【建設費用】

ビル建設費用約220億円。（福祉会館跡地の資産（79億円）の範囲内で行われており県として新たな財政支出はしていない。ただし、再開発事業に伴う補助金は支出。）

【組織】計23人・・・グループ制を採用する。

館長、副館長、審議員

総務グループ 3人

男女共同参画グループ 4人

生涯学習推進グループ 5人

NPO・ボランティア協働グループ 4人

しごと支援グループ 4人

## 【主な施設】

### 10階 有料の貸し会議室などが中心

施設名	概要・主な利用用途
パレアホール	机・椅子利用時 312 人収容の大会議室 200 インチのスクリーン・プロジェクター。
和室	36 条の畳と 18 畳の板張り。
音楽室	ピアノ、ドラムを備えた部屋が各 1。ダンスでの利用も可能。
多目的スタジオ	壁面鏡張り。ダンス等での利用ができる他和室の控え室として利用。
会議室 6 - 8	45 人収容の 2 部屋と 24 人収容の 1 部屋。

### 9階 パレア事務室のほか各種無料施設や相談室など

施設名	概要・主な利用用途
パレアルーム	NPO・ボランティア団体、男女共同参画社会をめざす団体等のミーティングや資料作成など県民の自発的で主体的な活動を応援。パソコン、メールボックス、団体ロッカー（有料）を用意。掲示板では、団体活動の紹介や事業案内を行うことができる。NPO 法人化への相談や申請事務も行う。
パレアロビー	団体活動、作品展示等の発表の場、語らいの場として提供。展示パネルを常備。
印刷製本室	輪転機、コピー機、紙折機、製本機等を用意。会議資料やイベントちらしの作成等に利用可能。（印刷・製本機の使用には実費相当額が必要）
情報ライブラリー	男女共同参画、生涯学習、NPO・ボランティア等に関する図書、ビデオ、行政資料の閲覧、視聴及び貸出が可能。パソコンでの情報入手も可能。生涯学習相談、視聴覚ライブラリー、こども放送局もあり。
こども室	当施設を利用される方に無料で貸出。隣接して授乳室も用意
しごと支援センター	就業に関する情報提供を行うとともに、育児や介護等を理由に退職した方で再就業を希望する方や、就業経験のない方等で雇用保険受給の対象とならない方に対し、就業に関する相談・助言及び技術講習を実施
女性総合相談	女性が抱える様々な問題や悩みについて相談に応じる。
会議室 1 - 5	男女協働政経塾、県民カレッジ主催講座、しごと支援センター技術講習に利用する他、一般への貸し出しも行う。会議室 4 は、パソコン 30 台設置。

### 1階 観光物産交流スクエア

### 【県産材の使用について】

廊下壁面 塩地（モクセイ科の落葉喬木；柂目）板を使用。

パレオホール 壁面について吸音を高めるため、リブ材として塩地集積材を使用。

和室 窓の付け柱については、杉を使用（源平と呼ばれる紅白の材）

床材については、檜（上小節縦継材）使用

備品 ロビーの机及びベンチ

和室 和室の畳36畳について、「ひのさらさ」を使用。

こども室 フロアマット用として、「ひのみどり」8畳分

備品 イグサを使用した木製ベンチ

### 【ユニバーサルデザイン】

子供室、授乳室の設置

多用途トイレの設置

2段手すりの採用

車椅子対応カウンター・洗面所の設置

音声誘導システムの設置

磁気誘導ループの設置

会議室入口を引き戸へ変更（9階）

トイレ及びホールに非常点滅装置設置

スイッチ類は床上95cm（通常120cm）

拡大スイッチ、蛍灯付

コンセントは床上40cm（通常30cm）

読書拡大機の配備

大きく分かりやすい部屋名表示

## くまもと県民交流館パレアの事業概要

### 総務

施設管理の窓口となる他、各センター機能の総務として、施設全体の総合調整機能を果たします。

#### 1 施設の提供

- (1) 有料で提供する会議室、和室、音楽練習室の受付・使用許可・使用料徴収・施設及び設備の貸出等の全般的な管理を行います。  
そのため、総合窓口で嘱託職員を置きます。
- (2) 団体活動等に利用していただける交流スペース、印刷室等の管理を行います。

#### 2 広報及び情報提供

- (1) パレア全体の概要パンフレットの作成や事業概要の取りまとめを行います。
- (2) 土日祝祭日にも開館していることから、県政情報の受発信窓口として、県政全般の情報を取り揃え県民のニーズに応える同時に、インターネットを通じた県政情報の提供指導等、県民の要望に沿った情報提供を行います。

#### 3 サポーター育成事業

- (1) パレアをサポートするボランティアスタッフの育成を行います。  
保育、AV 機器、情報提供等

#### 4 施設維持管理

再開発ビル管理運営費負担金、光熱水費、清掃警備等メンテナンス費用。  
管理経費含む

## NPO・ボランティア協働センター

特定非営利活動促進法（NPO法）認証事務を行うほか、NPOやボランティアと行政の協働による、様々な活動の実現を目指します。

- 1 特定非営利活動促進法（NPO法）に関する事務  
NPO法についての相談及び申請・届出の窓口業務
- 2 NPO・ボランティア活動に関する各種情報収集・発信
  - (1) パレアルーム・情報ライブラリー・パレアロビーにおける情報発信
  - (2) インターネット・情報誌による情報発信
- 3 NPO・ボランティア活動相談  
ボランティア活動、団体運営等に関する相談
- 4 各種セミナー、交流会、講演会等開催  
NPOやボランティア活動に関する各種セミナー、交流会、講演会等開催
  - (1) NPOマネジメント研修会
  - (2) タイアップセミナー
  - (3) 企業向け研修会
- 5 ネットワークづくり  
NPO・ボランティアとの協働の窓口。社会福祉協議会、市町村等との連携協力
- 6 職員のNPOへの派遣研修

## 男女共同参画センター

男女共同参画センターは、男女共同参画社会づくりの活動・交流拠点として、啓発、情報収集・提供、人材育成、相談、調査研究、活動交流支援の6つの事業を行う。

### 1 啓発

#### (1) 男女共同参画社会普及啓発事業

男女共同参画社会づくりについて県民の意識啓発を図るため、国の男女共同参画週間(6/23~6/29)及び女性に対する暴力をなくす運動(11/12~11/25)に合わせた講演、パネルディスカッション、ワークショップ等の啓発イベントを開催する。

女性に対する暴力防止に向けた啓発冊子の作成を行う。

### 2 情報収集・提供

#### (1) 情報ライブラリー事業

男女共同参画づくりの学習や研修、施策の企画・立案などに役立つ図書、ビデオ、行政資料等の閲覧、貸出、及びパソコンによる情報提供を行う。また、男女共同参画センターの広報誌(年4回)を発行する。

### 3 人材育成

#### (1) 男女協働政経塾事業(6/13 開講)

主に女性の「能力向上」「自立のための支援」等を目的とした実学的な講座を大学や民間との連携により開催する。(期間:6月~11月、時間:19:30~21:00、講座:人材養成6講座と通信1講座、出前1講座。各講座10講義、定員:各30人程度、内容:ジェンダー学、男性学、キャリアアップ、起業支援、政治学など)。熊本大学地域連携フォーラムに運営委託。

#### (2) ハーモニーライフセミナー事業

社会生活の中で最も基本となる家庭生活に視点をあてたセミナーを開催する。子育て、夫婦関係、仕事と介護の3つの分野についてカップル等を対象にワークショップ形式で実施する。

#### (3) 地域リーダー育成事業

男女共同参画社会の実現に向け、地域に根ざした活動をする人材を育成するため、公募により研修生を募集し、派遣研修等を行う。

(定員:一般20名、市町村職員10名)

#### (4) 生涯を通じた女性の健康セミナー

若い世代の性や身体の悩み、成人女性の健康不安の解消を目的に、専門家によるセミナーと特別相談を行う。若年層の方と中高年層の方向けに分けて、それぞれシリーズで開催する。

#### 4 女性総合相談事業（県庁から移転）

主に女性が抱える様々な問題や悩みに関する相談、男女共同参画推進条例に基づく相談に、常時2名の女性相談員が対応する。電話・面接相談により適切なアドバイスや専門機関の紹介などの情報提供を行う。毎月1回、法律や健康に関する専門相談（面接、要予約）も行う。また、関係機関連絡会議も開催する。

実施日等：月、水～土（9：00～16：00）、水（9：00～20：00）

#### 5 調査研究

##### （1）男女共同参画社会調査研究事業

DV被害者対策に関わる関係機関等に対して、被害の実態や現状の問題点を把握するための聞き取り調査を実施。（相談機関、医療機関、司法機関等50箇所）

#### 6 自主活動・交流支援

##### （1）団体概要の発行

男女共同参画社会づくりをめざす団体の活動状況をまとめた団体概要の発行。

##### （2）自主活動・交流促進

男女共同参画社会づくりをめざす団体等が行うミーティングや資料作成など自主的で主体的な活動や交流を支援する。

## しごと支援センター

これまで、鶴屋 8 階にあった女性のための就職相談窓口ウイミングが移転、男性も対象とした新たな施設となりました。ここでは、国の熊本パートバンクと一体となって、県民の皆さんに、就業に関する様々な情報提供を行います。

また、育児や介護等を理由に退職した方で再就業を希望する方や、就業経験のない方等で雇用保険受給の対象とならない方（以下「事業対象者」という。）に対しては、就業に関する相談・助言及び能力開発や資格取得のための技術講習を実施します。

### 1 情報提供

県民の皆さんに、再就職情報や育児や介護等生活支援の情報等、多様な情報提供を行います。

- (1) 求人情報（熊本パートバンク等）や職業能力開発あるいは資格取得のための情報等の提供
- (2) 職業訓練機関（雇用・能力開発機構等）、就職斡旋・情報提供機関（ハローワーク等）、生活支援機関（県社会福祉協議会等）、その他労働・就業関係機関等と連携して行う情報提供

### 2 就業相談

就業を希望する事業対象者が家庭生活と職業生活の調和を図りつつ、職業人としての自信を持って適職に就くことができるように、相談・助言を行う。

### 3 技術講習

就業を希望する事業対象者に対して、必要な技術や資格を身につけ、より有利な条件で就業できるよう、技術講習を行う。

- ・ 経理中級、パソコン、ビジネス実務、老人介護等

## 生涯学習推進センター

県民カレッジの主宰をはじめ生涯学習の機会提供等普及啓発に努めます。また、視聴覚教材や機材の整備・貸出等を行います。

### 1 学習情報提供事業

- (1) 生涯学習情報提供システムの運営：県民の生涯学習活動を支援するための各種の情報をインターネット等を利用して提供。
- (2) 情報ライブラリー（図書コーナー）の運営；生涯学習に関する文献・資料、教材等の閲覧、貸出
- (3) 学習情報誌の発行；年6回発行

### 2 学習機会提供事業

- (1) 県民カレッジ；主催講座（センターが企画・運営する講座。年2回、11コース）  
連携講座（センター以外の機関が企画・運営する講座）  
公開講座（一般県民を対象とする講演会。年10回）
- (2) 県民カレッジ開講記念イベント
- (3) 県立学校等開放講座；高等学校等が有する専門的な知識の地域への開放

### 3 学習相談事業

- (1) 相談員を配しての面談・電話等による学習相談への対応

### 4 指導者養成研修事業

- (1) 生涯学習推進に関わる指導者の養成研修
- (2) 生涯学習ボランティア講座；生涯学習ボランティアの資質向上のための講座

### 5 普及啓発事業

- (1) 生涯学習フェスティバル：県民の学習活動の成果の発表等。年1回。

### 6 調査研究事業；学習プログラムの調査・研究等

### 7 設備教材等提供事業

- (1) 情報ライブラリー（視聴覚ライブラリー）の運営：視聴覚教材や機材の貸出
- (2) 視聴覚教材制作
- (3) 視聴覚教育情報紙の発行

## **観光物産交流スクエア**

県下各地の観光情報の発信、特産品の紹介、産業展示等を行う方々に有料で提供するスペースです。観光客の誘致の他、アンテナショップとして、新製品の紹介として利用できます。

また、「ゆっくりと県産茶が飲めるやすらぎの空間」を提供します。